

天正19年インド副王宛秀吉書簡の分析

An Analysis of the Letter from HIDEYOSHI at A.D.1591 to Vice-King of India

安野真幸*
Masaki ANNO

【梗概】

本稿は天正19年のインド副王宛て秀吉書簡の中で、特に日本神国論を述べている部分についての分析である。

【キーワード】

本覚思想, 創造神, 神国

1 問題の所在

い) 小論の対象

天正19年7月25日に関白秀吉からインド副王「印地阿 毘曾靈」に宛てた書簡(富岡文書)¹⁾がある。これはインド副王から秀吉に対して出されたキリスト教布教の許可願いの国書に対する返書であることから、この書簡の主旨は、天正15年の伴天連追放令とほぼ同様、布教=No, 貿易=Yesであることは当然である。しかし詳細に眺めると、神国論の展開の仕方に違いがある。

北島万次氏は²⁾この書簡を分析し、これは次の三段から構成されるとしている。第一段は秀吉の全国統一の誇示と、その延長線上にある明征服。第二段は日本=神国の主張。第三段はキリシタン布教の禁止と貿易の許可である。ところでこの第二段について、これまで先人がそれぞれの論文の中で紹介してきたものを見ると、全てを正確に紹介していないという事実気が付く。

前述の北島氏は引用に際し、「増劫時此神不増、減劫時此神不減」の部分を「中略」としており、さらに「森羅萬象不出一心」を「森羅萬象モーニ心ニ出ズ」と書き下している。「出ズ」では、出たのか出なかったのか曖昧ではっきりとしない。一方、海老沢有道氏は「排耶書の展開」³⁾においてこの書簡を引用しているが、「森羅萬象一心より出でず」としている点は評価できるが、次の「非神其靈不生……減劫時此神不減」の部分を省略し、さらにこの段落の結論部分「故以神為萬物根源矣」をも省略している。

その上で、この書簡全体の主旨を「三教一致思想に立ち、ついで儒教的仁義を説き、キリシタンは「神仏を敬せず、君臣を隔てず」、邪法であるとし」ていると論じている。以上から、これまでの研究史に於いては、この第二段の部分は正確には理解されてこなかったと結論づけられよう。それ故最後の三教一致が明快で問題がないとすれば、「夫吾朝者」から「根源矣」までの61文字の部分をどう解釈するかが、改めて問題となって来よう。

以上から小論の課題は、次に掲げるこの61文字からなる文章をどう解釈すべきかの考察となる。ここでは考察の便宜上、この文章をさらにA~Fの五つに分けたい。なお、この後に海老沢氏が主旨を説明したG以下の文が続く。説明の便宜のためにこれも掲げておく。

A 夫吾朝者神国也、神者心也。B 森羅萬象不出一心。C 非神其靈不生、非神其道不成。D 増劫時此神

* 弘前大学教育学部社会科教室 Department of Social Studies, Faculty of Education, Hirosaki University

不増、滅劫時此神不滅。E陰陽不測 之謂神。F故以神為萬物根源矣。G此神在竺土、喚之為仏法。在震旦、以之為儒道。在日域謂諸神道。知神道、則知仏法、又知儒道。凡人処世也、以仁為本。非仁義、則君不君、臣不臣。施仁義、則君臣父子夫婦之大綱、其道成立矣。若是欲知神仏深理。随懇求、而可解説之也。

ろ) 分析の視角

道元の著した『正法眼蔵』の「弁道話」には「一切諸法、万象森羅ともにただこれ一心にして、こめずかさねざることなし」とあり⁴⁾、禪の世界においては「森羅萬象」と「一心」とが相即関係にあるとの認識が存在していたことは明かである。

末木文美士氏は「神仏論序説」⁵⁾において、このことに関連して、〈「本覚」の概念を用いた思想の展開（広義の「本覚思想」）には二つの方向があり、一つは上述のような現象即実在論であり、もう一つは「本覚」そのものを根元的原理として、そこから現象世界の展開を説くという発想がある。その原理は「本覚」以外にも「真如」「一心」「本心」などに求められる。〉と述べている。

それ故日本中世の思想界に於いては、「森羅萬象」の根拠・根源を「一心」とし、〈神の一心から森羅萬象が生ずる〉とする造化神の議論は十分に成立しうるものであったことになる。このことから、〈自然現象の説明から萬物の創造神であり主宰神であるデウスの説明へ〉というイエズス会士たちのキリスト教布教の仕方に、当時多くの日本の知識人たちが心を動かされたことはそれなりの根拠があったのである。

つまり、デウスが世界を創造したとすれば、デウスの「一心」から「森羅萬象」が生まれたこととなり、「森羅萬象出一心」となるのである。これを否定するものとしてBの「不出一心」があり、万物創造神との対決がBの8文字に集約されていると見ることが出来るのである。これを以て小論の分析視角としたい。天正15年の伴天連追放令において秀吉の言う「神国」とは何かが様々に議論されているが、天正19年のインド副王宛書簡のこの部分の解釈も又、秀吉の神国理解には欠かせないものと思われる。

2 分析

い) 「不出一心」

テキストBの「不出一心」の「不」とは何を否定しているのだろうか。Aには「夫吾朝者神国也、神者心也。」とあって、〈P者Q也〉という文が二度繰り返されている。これは〈P is Q〉と考えてよいであろう。Aにおいて〈神は心だ〉と宣言した上で次のBでは「森羅萬象」と「心」との関係が全面的に否定されたとすると、理論的に考えて、結論部分のFで「故以神為萬物根源矣」とはならないのである。

それ故これは全否定ではなく、部分否定と考えなければならない。つまりこの「一心」を〈only one 心〉と考え、この〈only one〉の否定が「不出一心」なのだと考えられよう。換言すれば「森羅萬象不出一心」とは〈森羅萬象 does not come from 一心〉であり、これは〈森羅萬象 comes from each 心〉か〈comes from many 心〉なのではあるまいか。それ故デウスの「一心」から萬物が創造されたのではなく、萬物はそれぞれに内在する一つ一つの「心」から成立したのだとなる。

日本思想史を貫く基軸となる思想には天台本覚思想があり⁶⁾、「即身成仏」から「即身即仏」へ、「草木国土悉皆成仏」から「草木不成仏」への深化があるとされている。この「草木国土悉皆成仏」の語は「能」でよく見られることは末木氏が「能と本覚思想」で述べている⁷⁾。前述した「森羅萬象」と「一心」との相即関係は「草木国土悉皆成仏」の言い換えで、〈全ての物には仏性が備わっている〉との主張であろう。「草木不成仏」となれば、草木は成仏の必要なく、それ自身で仏だとなる。

次のCには「非神其霊不生、非神其道不成」という対句があるが、この「其」は「森羅萬象」を指している。Cにおいては〈萬物にはそれぞれ霊や道があるが、これらは神によって成立するのだ〉と述べているのだから、自然をさらに「霊」と「道」とによって説明し直したもので、このCは前文Bの主張の言い換えとなろう。萬物は「霊」があるとは、アニミズム的な自然宗教としてはよく理解できる。一方、「道」があるとの主張は、前述したキリスト教の布教の際問題となった「神の摂理」と強く関わっている。

Cでは「神」の存在を「森羅萬象」という空間的な概念で説明したので、次のDにおいては「増劫時」「滅劫時」という時間的な概念が導き出されて来る。ここで「神」は時間の増減によっては変化しない、一定不

変のものだと宣言され、「神」の時間的・空間的な遍在性が主張されて来る。このような汎神論考えはEで述べられている「陰」「陽」の二気の配合の具合で萬物が出来上がるという「易」の考えと近いこととなろう。

Eの「陰陽不測 之謂神」は「周易」の「繫辞伝上」からの引用である。日本中世において神道思想を説明する際にこれを引用することはよく見られたものである。

ろ)「夫吾朝者神国也」

Bの「森羅萬象不出一心」が一面においてキリスト教のいう創造神の否定であり、同時に〈萬物は萬物に内在するそれぞれの「心」によって成立する〉との主張だとすると、ここにおいては「一心」という統一原理は否定され、萬物は内在する多元的原理によって成立するとなり、あるがままの自然への帰依は一層明かである。ここでの「一心」という統一原理の否定は「仏性」の否定、ひいては救済宗教としての仏教そのものの否定を意味し、あるがままの自然の賛美・尊重となろう。

つまりキリスト教を否定することで、原理的には救済宗教としての仏教そのものをも否定することとなり、汎神論である神道の立場に立つことを意味した。ここにAにおいて「夫吾朝者神国也、神者心也」とある原因があるのであろう。ここで主張されている神道とは自然宗教で、これまでの主張は汎神論 Pantheism だと考えることが出来よう。この神道は救済宗教としての仏教の否定というよりも、むしろより大きな立場から仏教を包み込むものであった。

しかしこのようなあるがままの自然への帰依は、現存する政治的・社会体制を自然なものに見なすことにより、結果的に実在の政治体制や社会体制に対する無批判的な賛美に帰結し、現秩序に対する無限抱擁となった。Aの「夫吾朝者神国也」の主張はこのような考え方を示している。このような現状追認の議論は、さらに、日本社会のイデオロギーが神道だとすれば、中国では儒教、インドでは仏教がその正統イデオロギーだとし、この三者は一致しているとの、神道・儒教・仏教の三教一致の主張Gとなる。

日本中世におけるこれまでの三教一致の思想は、神仏習合の事実の上に、日本神道の優越性を主張するものであったが、ここでの議論は、それと異なり、三教一致を主張した上で「仁義」という儒教的な価値を全面に掲げ、君臣・父子・夫婦などの人倫や、国の治まりという現世的な問題に重きを置いて、その普遍性をインド副王に対してまで主張しているのである。現政治体制の美化という点では、本書簡第一段目の秀吉による全国統一の誇示と連続している。

一方救済宗教とは、心正しい人が来世において救済されるという考え方であり、こうした現世拒否の背後には現在の政治的・社会秩序に対する嘆き・諦めと同時に、それへの根底的な批判を内に秘めていた。それ故このような現実の支配体制を美化し追認する考え方は、一方では「本覚思想」の一層の展開という側面を持ちながら、他面、仏教から儒教への軸足の変化を示しているのである。

3 むすびにかえて

江戸初期の儒教の在り方を伝える「本佐禄」「心学五倫書」「仮名性理」⁸⁾ などにおいては、釈迦の唱えた仏教を儒教と同様に、現世に於ける治国安民を目的としたものと見なし、地獄・極楽などの来世の存在を否定している。例えば「本佐禄」には次のようにある。

〈先釈迦仏と云は、天竺の人の心すなをならずして国治らず、釈迦たんどくせんといふ山に引籠りて、天竺の風俗を工夫して、国を治める方便に、極楽地獄といふ事をかりに立て、此世にて善をなせば極楽へ生じ、悪をなせば地獄へ落とす教たり。誠の極楽地獄あるにあらず、此世を治めん為也。仏の心は殊勝なり。国を治るの理にもかなふたり。是則権道なり。愚なる人は、誠にじごく極楽有と心得て、此世はかりの宿、後生こそ大事とて、妻子を捨て出家遁世する事、大にひがごと也。仏の心にも叶はず。〉

このような治国安民という現実政治の重視と、来世否定の考え方の出発点を、天正19年のインド副王宛て書簡に見出すことが出来よう。「本佐禄」「心学五倫書」などの作者は大名の側近にいたブレーン集団の「おとぎ衆」だと考えられている⁹⁾。他方このインド副王宛て書簡の作者となった人たちは、北島氏が明らかにしているように、聖護院門跡道澄、右大臣菊亭晴季、前の鹿苑僧録西笑承兌、現鹿苑僧録有節瑞保、東福寺正統庵惟杏永哲、連歌師里村紹巴であり、彼ら秀吉政権のイデオログたちが秀吉の「おとぎ衆」的な存在であったことは否定できまい。

注

- 1) 村上直次郎『異国往復書翰集』異国叢書 雄松堂 1966年
- 2) 北島万次「豊臣政権の対外認識」永原慶二他編『中世・近世の国家と社会』東京大学出版会 1986年 所収
- 3) 海老沢有道「排耶書の展開」海老沢有道他『キリシタン書・排耶書』日本思想体系 岩波書店 1970年 所収
- 4) 道元『正法眼蔵』岩波文庫 1990年 35頁
- 5) 末木文美士『解体する言葉と世界—仏教からの挑戦—』岩波書店 1998年 所収
- 6) 尾藤正英『日本文化の歴史』岩波新書 2000年 この他注 5) 参照
- 7) 注 5) 参照
- 8) 『藤原惺窩 林羅山』日本思想体系 岩波書店 1975年
- 9) 今中寛司『近世日本政治思想の成立』創文社 1972年